

**臨時職員募集** 市役所4F 【問】総務課(内線322) ※業務内容については担当課へ

■採用職種／事務補助員  
 ■採用人員(担当課)  
 ◇臨時福祉給付金関係／2名(福祉課(内線289))  
 ◇子育て世帯臨時特例給付金関係／1名(福祉課(内線376))  
 ■採用期間／5月1日～10月31日(更新なし)  
 ■応募資格／パソコン操作(ワード・エクセル)が出来る方  
 ■給与等／月額6,300円  
 超過勤務手当・通勤手当(交通用具使用、片道2km以上)  
 雇用保険、健康保険、厚生年金保険あり  
 ■勤務時間／午前8時30分～午後5時15分(週5日勤務)  
 ■就業場所／福祉課福祉係・福祉課子ども係  
 ■試験日等／4月22日(火)  
 ※市役所会議室にて、面接試験及び実技試験(パソコン操作)を実施します。  
 ※試験時間等については、申込締切後にご連絡します。  
 ■応募期間／4月14日(月)まで  
 ■受付時間／平日午前8時30分～午後5時15分  
 ※郵送は4月14日(月)必着  
 ■申込先／市役所4階 総務課人事係  
 ※申込書は、所定の物を備えています。市ホームページからもダウンロードできます。

**「有田市介護保険事業計画及び老人福祉計画」作成委員募集** 【問】介護保険課(内線281)

本市では、高齢者人口が年々増加していく中、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とする「第6期介護保険事業計画及び老人福祉計画」を策定することとしています。この計画の策定にあたり、市民の皆様から直接ご意見をいただくため、次のとおり作成委員を募集します。

■募集人員／2名  
 ■応募資格  
 ◇満40歳以上(昭和49年4月2日以前生まれ)で、市内在住の方(国や地方公共団体の議員・常勤職員でないこと)  
 ◇平日昼間に開催される会議(任期中3回程度)に出席できる方

■任期  
 委嘱の日から計画策定が完了する日(平成27年3月31日)まで

■応募方法  
 800字程度の小論文に、住所・氏名・生年月日・年齢・職業・性別・電話番号・自己PRを明記した書類(様式は自由)を添えて、市役所介護保険課に郵送または直接窓口まで持参してください。

■小論文のテーマ  
 『高齢者介護について』  
 ■応募先／〒649-0392 有田市箕島50 市役所介護保険課 へ

■応募期限／4月28日(月)必着  
 ■選考方法  
 書類審査に基づき、決定します。

**平成26年度 固定資産税(全期、第1期) 納期限は4月30日(水)です。**  
 市税の納付は安全・安心な口座振替で

**消費生活相談(専門の相談員による相談)**  
 【問】産業振興課 Tel.83-0225  
 日時／4月1日(火)～5月7日(水) 午後1時～4時  
 場所／市役所3階ミーティングルーム  
 ※電話でも相談を受けます。また、右記日時以外でも職員が相談を受けます。土日・祝・年末年始を除く。午前8時30分～午後5時15分

**家庭児童相談** 【問】文化福祉センター内 Tel.82-3711  
 日時／月・金・祝・年末年始を除く  
 午前8時30分～午後5時15分

**青少年センター** 【問】文化福祉センター内  
 Tel.82-3591, 0120-1783-1782  
 日時／毎日(土・日・祝・年末年始を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分

**教育相談** 【問】教育総務課 内線291  
 日時／毎日(土・日・祝・年末年始を除く)午前9時～  
 場所／湯浅保健所

**ここらの健康相談(予約制)**  
 【問】湯浅保健所保健福祉課 Tel.64-1294  
 日時／4月3日(木)・8日(火)・16日(水)・5月1日(木)・13日(火)・21日(水) 午後1時30分～5時  
 場所／文化福祉センター

**心配事・悩み事相談/社会福祉協議会** Tel.88-2750  
 日時／4月10日(木)・5月8日(木) 午後1時30分～4時  
 場所／文化福祉センター

**警察官募集** 【問】有田警察署(Tel.83-0110)  
 和歌山県警察官(第1回警察官A)の採用試験が行われます。  
 ■受験資格  
 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く)を卒業又は平成27年3月末までに卒業見込みの方  
 ■受付期間／3月1日(土)～4月11日(金)  
 ■第1次試験日／5月11日(日)  
 ■試験会場／和歌山市・田辺市

**そうだん(無料)**  
 【問】市民課 内線244  
 日時／4月15日(火)・5月20日(火) 午後1時～4時30分  
 場所／市役所3階第1会議室(定員10人)  
 \*弁護士は月替わりとなります。

**3者合同相談(行政・人権・心配事・悩み事)**  
 【問】行政相談/市民課 内線244  
 行政相談員/石井志通男氏、吉川かよ子氏  
 人権相談/人権室 内線368  
 人権相談員/人権擁護委員  
 心配事・悩み事相談/社会福祉協議会 Tel.88-2750  
 日時／4月10日(木)・5月8日(木) 午後1時30分～4時  
 場所／湯浅保健所

広告

**学校体育館等の有料化** 市役所4F 【問】生涯学習課(内線511)

これまで、市民スポーツ等を推進するための拠点として、市内中学校体育館等の使用料を全額免除としていましたが、4月1日(火)より、受益者負担として電気代相当分を納付いただくこととします。

なお、利用団体の構成員のうち過半数以上が市内の高校生以下の方である場合は青少年健全育成の観点から免除とします。

**図書館からのお知らせ** 【問】図書館(Tel.82-3220)

☆子ども読書の日事業  
 「おにぎりもつてじゃんけんせんしゃ」開催のお知らせ

■日時／4月20日(日)午後1時～  
 ■場所／文化福祉センター3階和室  
 ■内容／読み聞かせ  
 「おにぎりもつてじゃんけんせんしゃ」読み聞かせをします。  
 ②自分でおにぎりを作ります。  
 ③段ボールに絵を描いてオリジナル電車を作ります。  
 ④その電車に入って、線路の上を自由に走ります。  
 ⑤先頭同士がぶつかったら、じゃんけんをして負ければ勝った方の電車の後ろに繋がります。  
 ⑥それを繰り返し、最後の1両になつたら終了。みんなでおにぎりを食べます。

■参加費／100円  
 ■受付  
 4月10日(木)～  
 ■定員／20名  
 ※定員になり次第締切

☆新着図書  
 「がっこうのおばけずかん」 斉藤洋/作 講談社  
 夜の学校はおばけだらけ。特に理科室はおばけ天国なのです。こわいけどおもしろい学校のおばけ。これを読めば夜の学校も少しは安心できるかも。  
 【対象】小学校低学年から】

**昭和46年黒潮国体の思い出** 【問】生涯学習課(内線396)  
 平成27年に和歌山県で開催される第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)。それを記念して、昭和46年に開催された第26回国民体育大会(黒潮国体)の当時のポスターやメダル、記念章などを展示していますので、お気軽にお立ち寄りください。

■展示期間／5月30日(月)  
 ■展示場所  
 文化福祉センター 玄関ロビー

**陸上自衛隊信太山駐屯地 創立57周年記念行事** 【問】陸上自衛隊信太山駐屯地広報室(Tel.0725-1410090)  
 ■日時／4月20日(日)  
 午前9時～午後3時  
 ■場所／陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市伯太町官有地)  
 ■内容／訓練展示、体験市場、子ども広場など  
 ■入場料／無料

**風疹ワクチン接種 緊急助成事業** 【問】保健センター(Tel.82-3223)

妊婦さんとお子様を風疹から守るため、緊急対策として風疹ワクチンの接種に対する助成事業を行います。接種希望の方は接種される前に、保健センターまで手続きにお越しください。

■助成対象者  
 本市に住民登録している方で  
 ①妊娠を予定している女性(満19歳～50歳未満)  
 ②妊婦の夫(母子手帳等の妊娠を証明できる物をご持参ください)  
 ■助成期間  
 4月1日～平成27年3月31日

■助成上限額／10,000円  
 ■接種対象者  
 本市に住民登録している方で  
 ①妊娠を予定している女性(満19歳～50歳未満)  
 ②妊婦の夫(母子手帳等の妊娠を証明できる物をご持参ください)

おにぎりもつてじゃんけんせんしゃ」開催のお知らせ

■日時／4月20日(日)午後1時～  
 ■場所／文化福祉センター3階和室  
 ■内容／読み聞かせ  
 「おにぎりもつてじゃんけんせんしゃ」読み聞かせをします。  
 ②自分でおにぎりを作ります。  
 ③段ボールに絵を描いてオリジナル電車を作ります。  
 ④その電車に入って、線路の上を自由に走ります。  
 ⑤先頭同士がぶつかったら、じゃんけんをして負ければ勝った方の電車の後ろに繋がります。  
 ⑥それを繰り返し、最後の1両になつたら終了。みんなでおにぎりを食べます。

■参加費／100円  
 ■受付  
 4月10日(木)～  
 ■定員／20名  
 ※定員になり次第締切

**小・中学生への就学援助制度** 【問】教育総務課(内線294) 市役所4F  
 本市では、経済的な理由によりお子さんの小・中学校でかかる経費(学用品費・給食費等)の負担が困難なご家庭に対して、その一部を援助する就学援助制度をおこなっています。

援助を受けるには学校を通じて申請が必要です。  
 支給については、教育委員会において所得要件・児童扶養手当受給の有無等を審査のうえ決定いたします。

**消費税4月から8%**  
 あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。  
 今回の消費税率の引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

中小企業庁